

# 第10回 山梨県 地域年金事業運営調整会議

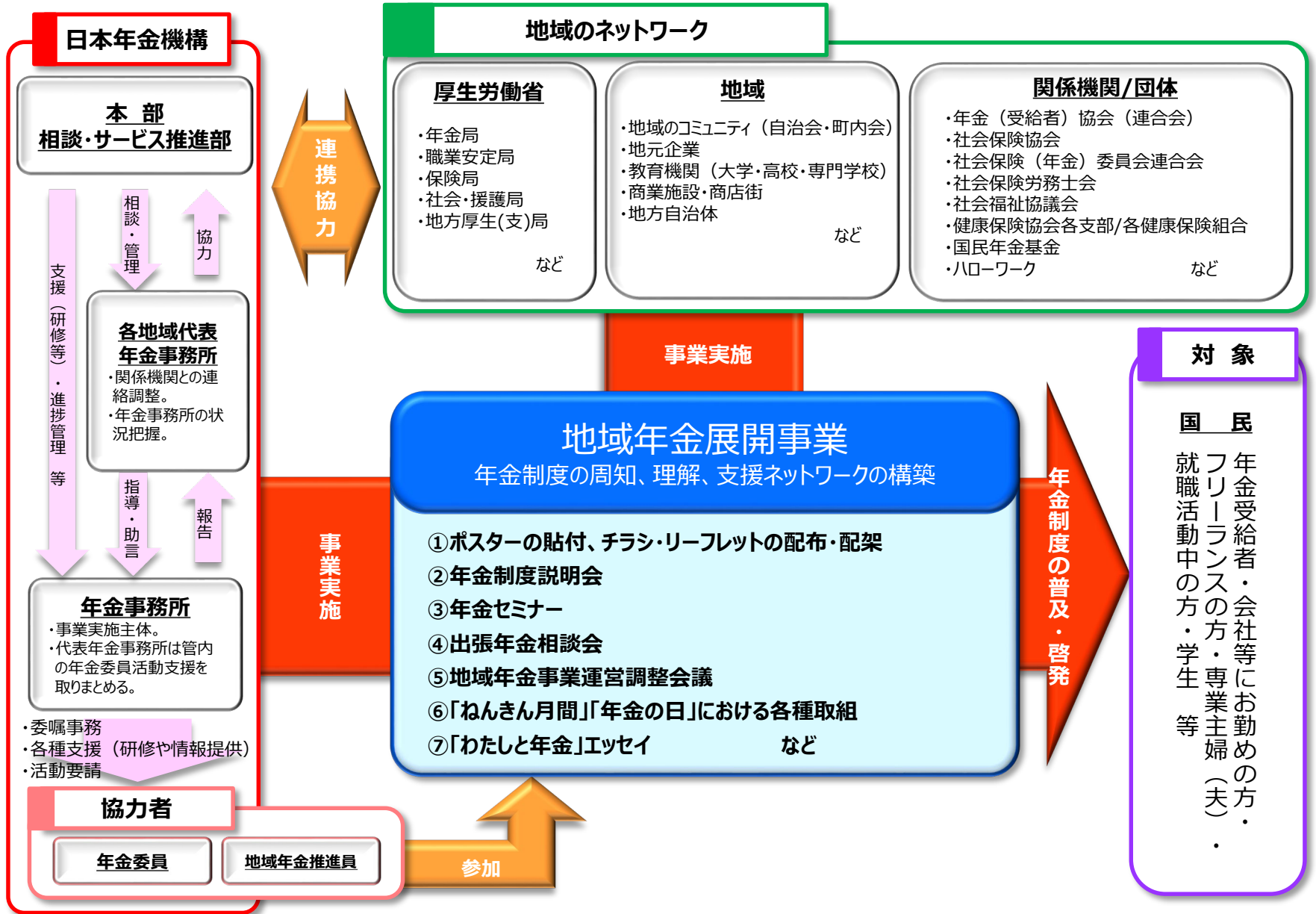


令和4年7月25日

甲府年金事務所・大月年金事務所・竜王年金事務所  
(山梨県代表事務所)

1. 地域年金展開事業の概要	2 P
2. 令和3年度事業実施結果（令和3年4月～令和4年3月）	4 P
3. 令和3年度 各拠点での取組事例等	9 P
4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組	14 P
5. これまでの会議で出た意見及び課題への対応	15 P
6. 令和4年度の事業計画（案）	16 P

# 1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



# 1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

## 地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

### 《本来の取組内容》

#### 地域連携事業

・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。  
・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

#### 年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

#### 地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

#### 年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

#### 地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

### 《コロナ禍での取組内容》

アプローチは原則、電話・文書により行う。制度説明会や年金セミナーは、WEB会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面型による実施を可能とする。なお、相手先機関からの要請に応じ、解説付き動画（DVD）を提供し視聴いただく動画提供型による実施も活用する。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。

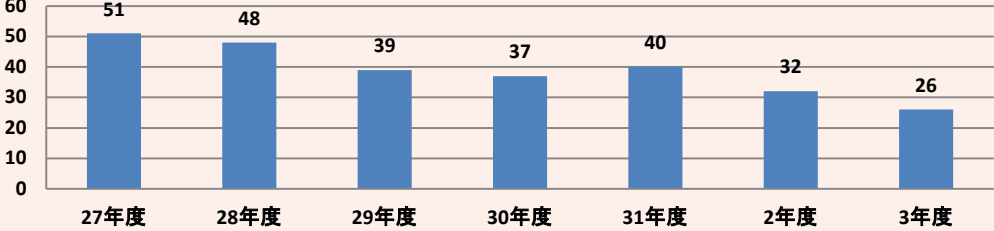
原則、電話・文書による活動。対面による場合は感染防止対策を徹底。なお、活動の活性化を促進するため、日本年金機構HPのコンテンツの充実やメールマガジンの配信、WEB会議サービス等を使用した非対面の研修会を開催。

地域の状況を踏まえ、WEB会議サービス等を使用した非対面型、または新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行ったうえでの対面型のどちらかにより開催する。なお、どちらの方法でも開催が困難な場合は、書面開催。

## 2. 令和3年度事業実施結果（1/5）

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	<p>①<b>教育機関等へのポスターの掲示やリーフレットの配布の協力依頼</b>            →「わたしと年金」エッセイ募集のポスターの掲示とリーフレット配布の協力を県内全中学、全高校、全大学、全専門学校及び各公共団体に依頼しました。（応募した教育機関へ感謝状授与 1校）</p> <p>②<b>ハローワークにおける雇用保険受給者説明会</b>            →ハローワークの協力を得て雇用保険受給者向けに国民年金の加入手続きや保険料の免除制度の説明会を行っています。（令和3年度は甲府年金事務所で4月～8月のみ実施できました。）            年間45回、参加者数 延べ1,195人（前年89回実施）</p> <p>③<b>企業等における年金制度説明会</b>            →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、WEBによる新規適用事業所への事務手続き説明会や市町村職員への国民年金制度説明会等に積極的に取り組みました。            年間7回、参加者数 延べ63人（前年6回実施）</p> <p>④<b>関係機関の広報誌等による周知・啓発</b>            →関係機関のご協力により、年金制度に関する記事を掲載いただきました。            県内市町村、山梨社会保険協会、山梨県社会保険委員会連合会、山梨労働局、山梨県社会保険労務士会、総務省行政評価事務所、山梨県（教育庁）等</p>	<p>【課題】            依然として、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることを踏まえ、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。</p> <p>【対応策】            ○年金制度説明会の実施にあたっては、WEB会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本としつつ、相手先機関から要請があり、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面型による実施を可能とする。            ○新たに社会人向け説明用動画を作成し、活用する。</p>

## 2. 令和3年度事業実施結果（2/5）

事業名	実施した事項	課題等																
<p>年金セミナー事業</p>	<p>①<b>教育機関における年金セミナーの実施</b>            →令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、非対面型の実施を中心に取組を行い、管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、通期で26回（前年比18.8%減）、延べ2,376人（前年比40.3%減）の学生・生徒へ年金セミナーを実施しました。うち非対面型の取組は、15回（57.7%）、延べ1,511人（63.6%）となっています。</p> <p style="text-align: center;">実施回数(山梨県)</p>  <table border="1" data-bbox="374 761 1373 989"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>→年金セミナー実施の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年金セミナーアンケート結果 年金のイメージにおける『まあ良い』以上の評価の状況について年金セミナー実施前は50.2%でしたが、年金セミナー実施後は90.9%に向上しました。</li> </ul>	年度	実施回数	27年度	51	28年度	48	29年度	39	30年度	37	31年度	40	2年度	32	3年度	26	<p>【課題】 依然として、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることを踏まえ、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。</p> <p>【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー実施方針は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年金セミナーの実施にあたっては、WEB会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本としつつ、相手先機関から要請があり、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面型による実施を可能とする。</li> <li>○一般的なセミナー動画を作成し、活用する。</li> </ul>
年度	実施回数																	
27年度	51																	
28年度	48																	
29年度	39																	
30年度	37																	
31年度	40																	
2年度	32																	
3年度	26																	

## 2. 令和3年度事業実施結果（3/5）

事業名	実施した事項	課題等
年金セミナー事業	<p><b>②年金セミナーの開催拡大に向けた取組み</b></p> <p>→年金セミナーのアプローチ実施状況 管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、延べ32回実施しました。（甲府11回、大月3回、竜王18回） （前年度開催実績のある教育機関、地域年金推進員の紹介を中心に実施しています。）</p> <p>→非対面型の実施の推進① 非対面による年金セミナーの実施を拡大するため、山梨県内全部の年金事務所にWEB会議サービス（Microsoft Teams）を導入しました。</p> <p>→非対面型の実施の推進② 非対面による年金セミナーの実施を拡大するため、セミナー用動画を作成し、管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、27回配布を行いました。（甲府3回、大月6回、竜王18回）</p> <p>→地域年金推進員の支援による取組み 地域年金推進員（県立高等学校関係者のOB）による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップし、管内の公立高校を対象に具体的な勧奨計画を策定し取組みました。</p>	<p>【課題】 講師が非対面型の実施経験に乏しく、教育機関の求める年金セミナーができない可能性がある。</p> <p>【対応策】 講師については、機構本部主催のオンラインセミナー講師養成研修を受講させ、スキルアップを図るとともに、受講者に応じた資料（教材）の見直しを行う。</p>

## 2. 令和3年度事業実施結果（4/5）

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	<p>①遠隔地における出張相談会の実施 →市区町村のご協力で会場を借用し、年金事務所へ容易に相談に出来ない地域の方を対象とした個別相談を実施しました。（36回 329人）</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、出張相談会等の開催が困難となっている。</p> <p>【対応策】 引き続き出張相談会等の開催に係る調整は困難となることが想定されるが、新型コロナウイルス感染防止対策について、関係機関等と十分に協議を行った上で、開催するよう取り組むこととする。</p>
年金委員活動支援事業	<p>①年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員7名に表彰状を授与しました。</p> <p>②年金委員研修会 →年金委員との間で情報や知識を共有し、委員活動を支援するため、全国年金委員研修会を開催しました。（実施回数1回 前年比+-0回 参加者数 延べ15人 前年比 +12人）</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少している。</p> <p>【対応策】 新型コロナウイルス感染拡大による影響により対面による開催が困難なことから、WEB会議サービスを用いた研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供を強化していく。</p>

## 2. 令和3年度事業実施結果（5/5）

事業名	実施した事項	課題等
<p>年金委員活動 支援事業</p>	<p><b>③年金委員との連絡会等</b>            →職域型年金委員            社会保険委員会各支部における会議等において意見交換を実施しました。</p> <p>→地域型年金委員            新たに山梨県地域型年金委員連絡会を設置し、所属するエリアや            管轄年金事務所にて地域型年金委員連絡会を開催しました。            （実施回数 1回、書面にて意見集約）</p> <p><b>④年金委員数（令和3年度末）</b>            地域型年金委員 1,359人（前年度比 +106人）            職域型年金委員 62人（前年度比 +21人）</p> <p><b>⑤地域型年金委員向け情報提供誌の発行</b>            地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、年4回            （令和3年4月、7月、10月、令和4年1月）「年金委員通信」を            発行しました。</p>	<p>【課題】            対面でのアプローチが困難な状            況で、新たな年金委員の推薦を            勧奨することが難しい。</p> <p>【対応策】            職域型年金委員・地域型年金            委員とも、活動の活性化により            年金委員に興味とやりがいを感じ            てもらおう。            また、様々な機会をとらえ、年金            委員制度をアピールしていく。</p>

### 3. 各拠点での取組事例等（1/5）

#### ○ 地域型年金委員向け情報提供誌『年金委員通信』の発行について

##### 1 発行の目的

- 地域型年金委員は、個人で協力していただいている方も多く、地域住民に対して活動していただくためには、年金事務所から年金委員に対して積極的に働きかけ、両者で協力連携する必要があります。
- そのため、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、令和元年度より、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとしました。

##### 2 発行概要

###### （1）発行開始月

令和2年1月（発行日は毎号15日（祝祭日の場合は、翌営業日））

###### （2）発行回数

年間4回発行（4、7、10、1月）

###### （3）主な掲載記事

掲載記事	令和3年4月号	令和3年7月号	令和3年10月号	令和4年1月号
ねんきんトピックス	令和3年度年金額の改定について	国民年金の全額免除・一部免除・納付猶予・学生納付特例について	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の公布	令和4年1月1日から「眼の障害」の認定基準の一部改正について
ねんきんミニ講座	国民年金前納割引制度について	地域型年金委員の広報活動・年金委員活動報告書・年金委員活動経費請求書について	20歳前障害基礎年金及び年金生活者支援給付金に係る所得状況届等の提出期限の変更について	全国年金委員研修開催「わたしと年金」エッセイの審査結果 年金委員表彰状伝達式の開催（1都3県）
各地域における活動	地域型年金委員オンライン研修会について（東京都）	コロナ禍における年金セミナー・制度説明会について（山梨県）	地域型年金委員の活動紹介（東京都）	

### 3. 各拠点での取組事例等 (2/5)

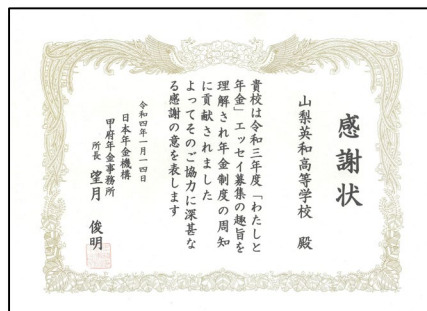
#### ○ 地域連携事業

##### ・教育機関等へのポスターの掲示やリーフレットの配布の協力依頼

「わたしと年金」エッセイ募集のポスターの掲示とリーフレット配布の協力を山梨県内全中学、全高校、全大学、全専門学校及び各公共団体に依頼しました。

##### ・応募頂きました教育機関へ感謝状を授与

例年、応募に対する感謝表明と来年度以降の応募に繋げるため感謝状の授与を行っています。令和3年度受賞校は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し授与式を希望されなかったため、電話にて感謝の意とお礼を申し上げて感謝状を1月14日にお送りさせて頂きました。



山梨英和高等学校は令和2年度にも感謝状を授与されています。

##### ・ハローワークにおける雇用保険受給者説明会

各年金事務所では、公共職業安定所（ハローワーク）の協力を得て、雇用保険受給者向けの説明会を実施しています。退職（失業）者向けに国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除制度の説明を行うとともに、加入や免除申請の書類受付も行っています。

なお、令和3年度は相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催を可能とするとして行っているため、開催を中止したハローワークが多く回数が減少しました。

事務所	実施回数	参加者数
甲府	45回 前年 57回	1,195人 1,614人
竜王	0回 前年 14回	0人 656人
大月	0回 前年 18回	0人 118人

### 3. 各拠点での取組事例等 (3/5)

#### ○ 地域連携事業

##### ・企業等における年金制度説明会

事務所	実施回数
甲府	4回 (前年 1回)
竜王	1回 (前年 0回)
大月	2回 (前年 1回)

各拠点にて新規適用事業所WEB説明会を各1回実施

##### 【具体的な取組事項】

- 各組織における事務担当者や従業員等向け年金制度説明会
- 年金委員（職域型・地域型）との連携による周知・啓発
- 地域福祉関係団体との連携による周知・啓発
- 市区町村広報誌を活用した周知・啓発
- 社会保険労務士会との連携による周知・啓発

#### ○ 地域相談事業

##### ・出張年金相談を実施

山梨県内の各年金事務所では、市町村の協力を得て、年金事務所から遠距離にお住まいで、年金事務所のご利用が難しいお客様のために出張年金相談を定期的に開催しています。

また、平成26年度から新設されました「年金の日」「ねんきん月間」の活動においては、例年県民広場への参画を行っていましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となりました。

事務所名	実施回数	相談者数
甲府	12回	139人 前年126人
竜王	12回	130人 前年251人
大月	12回	60人 前年61人
合計	36回	329人 前年438人

##### 遠隔地における出張年金相談を実施している市町村

【甲府年金事務所】・・・甲州市、山梨市

【竜王年金事務所】・・・北杜市

【大月年金事務所】・・・富士吉田市、富士河口湖町

令和3年度の相談者数は、前年比24.9%減の329人でした。

### 3. 各拠点での取組事例等（4/5）

#### ○ 年金セミナー事業

～教育機関別内訳～

教育機関	実施校数
大学 短期大学	4校（前年2校）
専門学校	9校（前年5校）
高等学校	12校（前年25校）
特別支援学校	1校（前年0校）
合計	26校（前年32校）

～年金事務所別内訳～

事務所名	実施回数
甲府	10回（前年12回）
竜王	12回（前年13回）
大月	4回（前年7回）
合計	26回（前年32回）

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて高等学校7校、支援学校1校が開催中止となりました。

#### ・各大学・専門学校における年金セミナー実施風景



山梨県産業技術短期大学（左：対面で受講、右：オンラインで受講）



美容専門学校（対面で受講）

### 3. 各拠点での取組事例等 (5/5)

#### ○ 年金委員活動支援事業

##### ・ 年金委員表彰式の実施について

11月18日に開催した年金委員と健康保険委員の表彰状伝達式及び合同研修会において、事業功績のあった年金委員を表彰（厚生労働大臣表彰、「日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰）しました。

##### 令和3年度年金委員表彰・山梨県内の受賞者

厚生労働大臣表彰	1名
日本年金機構理事長表彰	3名
日本年金機構理事表彰	3名



令和3年度 山梨県年金委員・健康保険委員表彰状伝達式 令和3年11月18日 於 アピオ甲府

##### ・ 全国年金委員研修会の実施について

11月19日に全国年金委員研修会が開催され、地域型年金委員は代表者数名が各年金事務所会議室に集合してテレビ会議にて参加し、職域型年金委員は職場からWEB会議サービスにより参加しました。

##### 【研修内容】

- 年金制度改正等に関する説明（年金局）
  - 日本年金機構の事業等に関する説明（各事業部門の制度に関する説明）
  - 年金委員活動に関する説明
- ##### 【意見交換会】
- コロナ禍における年金委員の活動
  - 年金委員の活動時における問題点（困っていること等）
  - 機構に対する要望等



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

令和3年度年金委員表彰式の会場風景（アピオ甲府）

## 4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組

- 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、原則、非対面による対応を中心に取り組んできました。
- 現在においても、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、今後の見通しは不透明です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、WEB会議サービス等を活用し、オンラインを中心とした非対面による取組を推進しています。
- これまでに実施した非対面形式の主な取組は以下のとおりです。今後もWEB会議サービス等を使用した非対面形式の取組の拡大を目指していきます。

事業名	コロナ禍における活動例
地域連携事業	<b>年金制度説明会の実施</b> ・厚生年金保険新規適用事業所に対して、WEB会議サービス（Microsoft Teams）を用いた制度・事務説明会を実施しました。
年金セミナー事業	<b>(1) 年金セミナーのアプローチ</b> ・山梨県教育庁で開催された山梨県立高等学校の校長会において、各学校長に年金セミナー（WEB等非対面型を含む）について説明し、開催依頼を行いました。 <b>(2) 年金セミナーの実施</b> ・年金事務所に導入されたWEB会議サービスや教育機関のWEB会議サービスを用いて、教職員や生徒向けに年金セミナーを実施しました。（3校で実施）
年金委員活動支援事業	<b>全国年金委員研修会の実施</b> ・地域型年金委員は管轄年金事務所会議室に集合しテレビ会議システムにより、職域型年金委員は勤務先においてWEB会議サービスにより、研修会に参加しました。

## 5. これまでの会議で出た意見及び課題への対応

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況	備考
令和3年7月21日 第9回 運営調整会議	3.年金セミナー事業	昨今のコロナウィルス感染症の影響を受けて、県立高等学校においては、ICT環境の整備を進めている状況です。今後はオンラインでの年金セミナー受講も可能となりますので、是非活用をお願いします。	【対応中】 日本年金機構では、順次インターネット環境の整備を進めており、令和3年度には各年金事務所においてオンラインセミナーを開催できる設備を整えました。未だ対面でのセミナー開催に制約がある状況から、今後も積極的にオンラインでの年金セミナー開催を行うべくアプローチを行っていきます。	
令和3年7月21日 第9回 運営調整会議	4.年金委員活動支援事業	年金委員研修について、コロナ禍により対面研修は難しいと思います。一部の企業かも知れませんがデジタル化が進んでいるのでインターネットを活用した研修をお願いしたい。なお、年金委員が希望する課題等に沿って実施出来ればと考えます。	【対応中】 上記のとおり、オンラインによる研修を開催する設備が整っていますので、年金委員研修も積極的にインターネットを活用していく予定です。 また、題材については、年金委員の皆様にご意見をうかがい、できるだけ有意義な研修になるよう計画していきます。	

## 6. 令和4年度の事業計画（案）（1/4）

### 【取組方針】

- 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、原則、非対面による対応を中心に取り組んできました。令和4年度においても、昨年度に引き続き、オンラインを中心とした非対面による取組を推進します。
- 現在、日本年金機構は「オンラインビジネスモデルの着実な実現」を重点取組施策と位置づけて取り組んでいます。
- 地域年金展開事業の各事業の実施にあたっては、WEB会議サービスを使用した非対面型の取組を積極的に推進していきます。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治会、事業所、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明会の実施数拡大を目指します。	<b>年金制度説明会の実施</b> ⇒20歳到達者向けの国民年金制度説明会、適用事業所担当者向け制度・事務手続き説明会の実施に積極的に取り組みます。 ⇒開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、WEB会議サービスを活用した非対面型の年金制度説明会の実施につながるよう取り組みます。 ⇒また、相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した制度説明用動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の制度説明会も活用します。
地域相談事業	感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。	<b>遠隔地等における出張年金相談</b> ⇒年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施するよう検討します。

## 6. 令和4年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<p style="text-align: center;"><b>年金セミナー 事業</b></p>	<p>(1) 非対面型の年金セミナーの実施数拡大を目指します。 実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。</p>	<p><b>高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施</b> ⇒高校、大学、短大及び専門学校等にて年金セミナーを開催します。 ⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。 ⇒また、相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも活用します。</p> <p>&lt;アプローチ実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。</li> </ul> <p>&lt;開催実績の無い学校に対する取組策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OGの方等）を活用したアプローチを実施します。</li> </ul>
	<p>(2) コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行います。</p>	<p><b>地域年金推進員への活動支援</b> ⇒管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。 ⇒地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、連絡会等の実施を検討します。</p>

## 6. 令和4年度の事業計画（案）（3/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<p style="text-align: center;"><b>年金委員活動 支援事業</b></p>	<p>(1) 年金委員に対する定期的・継続的な情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。</p>	<p><b>①年金委員への情報提供</b> ⇒日本年金機構HPの「年金委員通信」のページをリニューアルし、コンテンツを充実させます。 ⇒新たに年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型（地域型）年金委員活動の手引き」を配布します。</p> <p><b>②年金委員研修会</b> ⇒WEB会議サービス等を使用した非対面での研修会を定期的で開催します。</p> <p><b>③地域型年金委員連絡会</b> ⇒四半期ごとに開催し、活動依頼や意見交換を行います。</p> <p><b>④地域型年金委員向け情報提供誌の発行</b> ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行します。 ⇒発行予定月：令和4年4・7月（発行済）、10月、令和5年1月</p> <p><b>⑤表彰状伝達式の開催</b> ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和4年11月開催予定</p>
	<p>(2) 年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施します。</p>	<p><b>①年金委員未設置事業所への勧奨</b> ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。</p> <p><b>②退職時に後任者推薦の協力を要請</b> ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。</p>

## 6. 令和4年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<b>地域年金事業 運営調整会議 の開催</b>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、会議を実施します。</p> <p>地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。</p>	<p><b>会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施</b></p> <p>⇒今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的で開催し、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。</p> <p>⇒会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。</p>